

WHO ファクトシート

緊急避妊

Emergency contraception

ファクトシート No. 244

2016年2月

重要な事実

- ・緊急避妊により、性交渉後の妊娠のほとんどを防ぐことができる。
- ・緊急避妊は、避妊手段をとらない性交渉、避妊の失敗、避妊器具や薬の誤使用、あるいは性的暴行の場合などの状況で使用することができる。
- ・緊急避妊には、緊急避妊薬(ECPs)と、複合経口避妊薬又はヤッペ法と、銅含有の子宮内避妊具(IUDs)の3つの方法がある。
- ・避妊手段をとらない性交渉から5日以内に装着すれば、銅含有のIUDは緊急避妊として最も効果的である。
- ・WHO 推奨の緊急避妊薬の処方は次のどちらかである。
 - a 避妊手段をとらない性交渉から5日(120時間)以内の、レボノルゲストレル1.5mg 1回投与、又はウリプリスタル30mg 1回投与。
 - b 複合経口避妊薬の2回投与(ヤッペ法としても知られる)

© World Health Organization

この文章は、日本WHO協会がWHOのメディアセンターより発信されているファクトシートのキーファクト部分について、2014年3月にWHO本部より付与された翻訳権に基づき作成したものです。

ファクトシートには、訳出部分以外にも当該案件に関する基本的情報や詳細情報へのリンク先などが示されていますし、また最新事情に合わせて頻繁に見直しが行われますので、更新日時の確認を含めWHOホームページでの原文をご確認ください。

Emergency contraception

ファクトシート原文は [こちら](#)